

# 栃木市幼児教育特区

都道府県名：

栃木県

申請主体名：

栃木市

区域の範囲：

栃木市の全域



特区の概要：

少子化により地域の幼児数が減少傾向にある今日、幼児期の社会性の涵養は、幼稚園や保育園等の教育・保育に期待されている。特に本市では、幼稚園への入園率が6割を超え、就学前教育に果たす幼稚園の役割は大きい。現在、幼稚園に入園できる者は満3歳児からとなっているが、本市では保護者の強い要望で、満3歳児の年度途中の入園が増加傾向にある。そこで、幼児が満3歳に達する年度の当初から入園できるようにすることで、4月からの学級編制を可能とし充実した幼児教育を実践する。

適用される規制  
の特例措置：

・三歳未満児の幼稚園入園の容認

